



# 社会福祉法人 鳥取こども学園

## 法人事業説明会

平成27年6月27日(土)

13時から17時まで

## 社会福祉法人鳥取こども学園法人事業説明会次第

1 日 時 平成27年6月27日(土) 13時から17時まで

2 場 所 鳥取こども学園 教育棟研修室

### 3 日 程

	進 行	法 人 理 事	西 井 啓 二
13:00	開 会 あいさつ	法 人 理 事	田中佳代子
13:05	オリエンテーション	法人人事担当	吉田裕治
13:10	法人の概要説明	法 人 理 事	西 井 啓 二
13:40	鳥取こども学園	副 園 長	吉田裕治
14:00	鳥取こども学園乳児部	院 長	田中佳代子
14:20	鳥取こども学園希望館	保 育 士	山本詩織
14:40	鳥取みどり園		
15:00	鳥取フレンド・鳥取スマイル	寮 長	田 村 崇
15:20	とっとり・よなご若者サポートステーション チャレンジ体験コーディネーター		山 根 潤 子
15:40	給与、人材育成、福利厚生等に係る説明	法人人事担当	吉田裕治
16:00	就職相談会・施設見学 解 散		

### 4 参加者の皆様へ

- (1) 各事業所の説明は、時間・順番が変更となる場合があります。
- (2) 質問は、各事業所の説明が終了後に承ります。
- (3) 施設見学は、自由参加です。
- (4) 分からないことがありましたら、最寄りの法人職員にお尋ねください。

### 5 今後の採用予定

平成28年4月1日付 採用職員

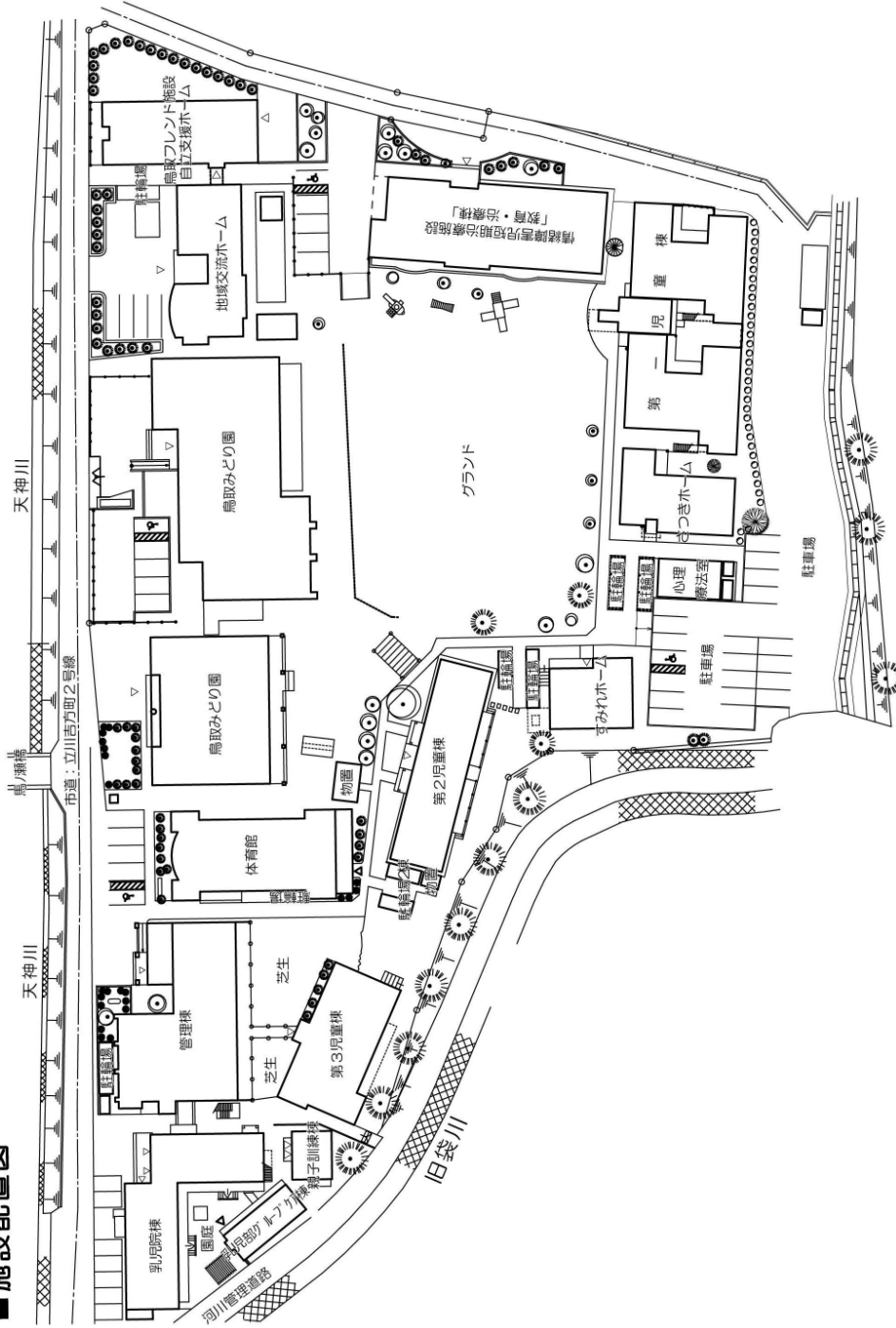
採用試験：平成27年9月19日(土) 午前10時から(予定)

応募期間：平成27年8月19日(火) から9月10日(予定)

採用予定：保育士・児童指導員・心理療法担当職員・その他(予定)

試験内容：書類選考・適性試験・面接試験(予定)

■ 施設配置図



事業所名	鳥取こども学園			
根拠法令等	児童養護施設（児童福祉法第41条）			
所在地	鳥取市立川町5丁目417番地			
開設年月日	1948（昭和23）年1月1日			
入所定員	58名（本園40名、地域小規模児童養護施設6名×3カ所）			
<b>施設（事業所）の特色並びに事業概要</b>				
<p>本園は1ブロック（男子ホーム1、女子ホーム1）を基本とする3ブロック体制に加え、一時保護、子育て短期利用事業などの短期利用者専用のホームがある。各ホーム6～7人の入所児童に3～4人のケア職員を配置。地域小規模児童養護施設は男子ホーム1カ所、女子ホーム2カ所が市内に点在しており、各6名の定員で3人のケア職員と食事作り等を職務とするパート支援員を配置している。入所者の年齢はおおよそ2才～19才で、子ども達は地域の幼稚園・小中学校・高校等に通っている。</p> <p>子どもの入所理由は保護者の虐待・経済的困難・精神疾患・養育能力の欠如等様々な要因が複雑に絡み合っている。このような中で、子どもの思いに寄り添い、また「共に育てていく」ことを念頭に保護者に寄り添いながら、子どもを中心にケアを進める。</p>				
職 種	職員数	職 種	職員数	業 務 内 容
園長	1	園長代行	1	
副園長	1			
看護師	1	セラピスト	1	
児童指導員	9	保育士	22	
個別対応職員	1	職業指導員	1	
家庭支援専門相談員	1	里親支援専門相談員	1	
事務員	2	栄養士	1	
支援員	5	調理員等	4	
<b>御参加の皆様へのメッセージ</b>				
<p>児童養護施設は、全国に約600施設、鳥取県内には5施設あります。</p> <p>鳥取こども学園は、法人理念「愛」を基軸に子ども一人ひとりを尊重し、生活を大切にすする小舎制で運営されています。児童憲章「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境のなかで育てられる。」、全国児童養護施設協議会倫理要領に則り、全ての職員が一体となって「子どもの最善の利益」に合った養育が行われるよう日々努めています。</p>				

事業所名	鳥取こども学園乳児部	
根拠法令等	乳児院（児童福祉法第37条）	
所在地	鳥取市立川町5丁目417番地	
開設年月日	2006（平成18年）年10月1日	
入所定員	入所：15人（小規模グループケア5人×3ホーム）	
<b>施設（事業所）の特色</b>		
<p>0～6才（通常は0～3才）の子どもが、5名ずつ家庭的養育を目指しての環境（ホーム）で生活し、職員と一緒に食事や入浴をしています。親子愛着センター的役割を担い、保護者支援に力を注ぐとともに、養育支援のなかで育まれる愛着形成も重視して支援しています。夜間の授乳やおしめ交換などのため、勤務は早出・遅出・夜勤・明けが基本です。病虚弱児や障害を抱えた乳幼児の支援も関係機関と連携を取りながら行っています。</p>		
<b>事業内容</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の生命の保障とさまざまな生活体験を通じての健全な発育・発達支援 健診・予防接種・健康観察・通院・入院付き添い等 遊びを通じての発育・発達保障</li> <li>・愛着形成と豊かな情緒育成の支援、自我形成への寄り添い</li> <li>・保護者支援</li> <li>・関係機関との連携による支援体制の共有と強化</li> <li>・短期預かり（ショート・トワイライト・一時保護）の受け入れ</li> </ul>		
職種	職員数	業務内容
看護師	4	入所乳幼児の養育支援
保育士	18	入所乳幼児の養育支援
セラピスト	1	
家庭支援専門相談員	1	保護者支援
里親支援専門相談員	1	里親支援と入所児童の里親委託支援
事務員	1	
支援員	2	家事業務の補佐
調理員	4	（保育士兼務の方3名含む）
<p>乳児院は全国に133ヶ所ありますが、当院のように全面的に家庭的支援を行っている施設は全国でもまだ多くありません。目覚ましい成長を見せる乳幼児期は、発育・発達の個人差も大きく、個別的支援が求められます。少人数と言えども集団養育のなかで個を尊重する支援を基本姿勢として支援しています。様々な保護者の方がおられますが、子どもの親として尊び、寄り添い続けることによって親子の愛着形成支援に努め家庭復帰につながります。移行を伴う施設として、措置変更が子どもにも喪失体験とならない支援に努めています。</p>		

事業所名	鳥取こども学園希望館	
根拠法令等	情緒障害児短期治療施設（児童福祉法第43条の2）	
所在地	鳥取市立川町5丁目417番地	
開設年月日	1994（平成6年）年4月1日	
入所定員	入所：30人（小規模グループケア6人×5ホーム）、通所：15人	
<b>施設（事業所）の特色</b>		
<p>全国に42施設ある情緒障害児短期治療施設のほとんどが、大舎制と呼ばれる集団での支援をしています。希望館は小舎制といい、1グループが6人程度の小集団を、3～4人のケア職員で支援をしています。子どもたちが自分の課題に気づき、成長していく過程において、「養育」は重要であると考え、特定の大人が家庭的な小規模のグループで養育することを基本としています。私たちは、その小規模グループを「ホーム」と呼んでいます。現在は、男子ブロック2ホーム、女子ブロック2ホームの体制に加え、この6月から男女混合のホームを開設し、5ホーム体制になっています。</p>		
<b>事業内容</b>		
<p>情緒的な不調状態（被虐待、不登校など）のある児童が、入所又は通所のいずれかで利用します。情緒的不調の癒やしと心身の健康の回復をめざし、退所した後も相談その他の援助を行います。</p> <p>また、敷地内に公立の小学校特別支援分教室、中学校の特別支援分校が設置されており、子どもの状態に応じて市教育委員会の教育支援委員会・入級に関する専門委員会で学校（級）籍が決定されます。</p>		
職種	職員数	業務内容
児童指導員	9	入所児童の支援（自立、学習、生活）
保育士	12	同上
セラピスト	5	心理治療
医師	1	定期診察、服薬調整
看護師	1	児童の健康状態の把握、診察調整
栄養士	1	栄養管理
調理員	3	調理
支援員	2	環境調整
事務員	1	経理
<b>ご参加の皆様へのメッセージ</b>		
<p>子どもたちの育ちには、「生活」の基盤が不可欠です。子どもたちと大人（職員）が協力し、力を合わせて子どもたち自身の育つ力を支えるのが「希望館」です。様々な事情を抱えた子どもたちとの生活は、辛いこともあります。それだけに子どもたちの成長の喜びは大きなものとなります。職員は常に情報を共有し、チームとなって互いを支え合い助け合う風土が根付いています。次の世代を担う元気なパワーを必要としています。</p>		

事業所名	鳥取みどり園	
種別	保育所	
所在地	鳥取市立川町5丁目417	
開設年月日	1951年（昭和26年）4月1日	
入所定員	160名	
<b>施設（事業所）の特色・事業内容</b>		
<p>保育所「鳥取みどり園」は昭和26年4月に創立され、今年で64年目になります。今年度からスタートした子ども・子育て支援制度のもと保育所は「特定教育・保育施設」として鳥取市の確認を受けています。利用定員は3歳以上児90名、3歳未満児中1.2歳児は55名、0歳児は15名の定員です。各年齢ごとのクラス分けで3歳未満児3クラス、3.4.5歳児は4クラスの構成としています。対象者は「保育の必要な事由」に該当し保育所等で保育を希望する乳幼児です。鳥取市が利用者の斡旋、調整、利用料の決定をします。</p>		
職種	職員数	業務内容
園長	1	
副園長	1	
主任保育士	2	
保育士	26	
栄養士	1	
調理員	3	
看護師	1	
事務員	1	
嘱託医	2	
ご参加の皆様へのメッセージ		
<p>時代とともに家族のありかたや、就労形態が変化する中、保育園で過ごす時間が長くなっている子どもたちが増えてきました。幼い子どもたちにとって、長時間過ごす保育園が居心地の良い、安全で安心して過ごせる場所となるようにと取り組んでいます。幼い子どもたちは「遊び」で心身ともに成長します。いつの時代も子どもたちは砂あそび、泥んこ遊び、虫探し、鬼ごっこ、滑り台、などを楽しみ元気いっぱい遊んできました。園では子どもたちの遊びたいという心を満足させ、益々遊びたい方向に導き、満足感、達成感を感じると共に「できた」という自信を培うのが職員の役割と信じています。また、園ではキリスト教保育を進め大切な乳幼児期の人格形成を培っています。平成9年に併設した、わくわく子育て支援センターでは、未就園の乳幼児と保護者の方が利用され、ふれあいの場、情報交換や子育て指導の場となっています。虐待予防の場として、また子育ての応援団と位置づけをしています。保育士として、子どもたちと元気よく遊びを創造できる若いパワーのある方、またチームワークの力を大切にできる方、保護者と子育てを共感できる方を望んでいます。</p>		

事業所名	自立援助ホーム 鳥取フレンド・鳥取スマイル	
根拠法令等	児童自立生活援助事業（第2種社会福祉事業）	
所在地	鳥取フレンド…鳥取市西町2丁目103 鳥取スマイル…鳥取市西町3丁目417	
開設年月日	鳥取フレンド…1984年4月1日／鳥取スマイル（倉吉スマイル）…2005年4月1日	
入所定員	鳥取フレンド…定員9名 / 鳥取スマイル…定員6名	
<b>施設（事業所）の特色</b>		
<p>開設当初は、法制度がまだ整備をされておらず、国の施策に先行する形で設置されました。既存のものではなく、子どものニーズに合わせた支援を行った結果が施策につながるという当法人の理念が具現化した1つのモデル施設です。</p> <p>2014年に倉吉スマイル（現：鳥取スマイル）が鳥取市に移籍。鳥取フレンドとのブロック体制を構築し、連携をしながら支援を実施しています。</p> <p>児童相談所からの入居だけではなく、家庭裁判所、保護観察所等からの入居も可能で虐待や貧困、非行などの問題で行き場のない青少年の受け皿になっています。また近年、知的障害・発達障害、心理的ケアを必要とする青少年の入居が増えており、医療・福祉機関と連携した支援を行っています。</p>		
<b>事業内容</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務教育終了後に様々な事情で家庭にいられなくなった青少年（15歳～20歳まで）に生活の場を提供し、社会的自立を支援する施設です。</li> <li>・就労をしながら、アパート自立を目指すことを目的としています。</li> <li>・児童相談所、家庭裁判所、福祉事務所等の関係機関と広く連携をしています。</li> <li>・厚生労働省は子ども・子育てビジョンにおいては、2019年までに全国に190か所の自立援助ホームを増やす目標を設定しています。</li> </ul>		
職種	職員数	業務内容
児童指導員		入居者・退居者のケア
保育士		入居者・退居者のケア
補助員		生活支援（食事作り等）、入居者・退居者のケアの補助
<b>御参加の皆様へのメッセージ</b>		
<p>自立援助ホームは“社会内支援”を目指しており、住居も地域社会の民間住宅を活用しています。職場や地域など実際の社会の中で生活をする中で人間関係や社会人としての心構え等を身に付ける支援を行っています。</p> <p>入居する青少年は何らかの理由で家庭や学校に居場所がなく、多くの傷つき体験を持っています。自立援助ホームはそんな青少年が社会に羽ばたくために傷ついた羽を癒す『止まり木』でありたいと考えています。そのために支援の中では“対話”を基本として、社会との葛藤場面においては入居者の話を聴きながら、課題解決に向けて寄り添うことに力を入れています。</p> <p>高年齢児を扱う施設で困難な部分も多くありますが、その分、入居者の成長していく姿に喜びを感じられる施設です。小規模な事業所ですので、職員それぞれの主体性を尊重しながら支援に取り組むことができる職場です。</p>		



事業所名	鳥取こども学園 とっとり・よなご若者サポートステーション	
根拠法令等	厚生労働省の認定と鳥取県からの委託を受け鳥取こども学園が運営	
所在地	【とっとりサポステ】鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル1階 【よなごサポステ】米子市末広町311 イオン米子駅前店4階	
開設年月日	【とっとりサポステ】2008（平成20年）年4月1日 【よなごサポステ】2013（平成25年）年4月1日	
対象	15歳～39歳までの無業状態・学校に通っていない若者とそのご家族	
<b>施設（事業所）の特色</b>		
<p>とっとりサポステは、鳥取駅から徒歩3分・よなごサポステは、米子駅から徒歩5分の場所にあり公共交通機関を利用しての来所にも便利です。また、同施設内に他の就労支援機関（若者仕事ぶらざなど）があるため、利用される方にとって就労までの切れ目のない利用ができると考えられます。法人の基本理念であるキリスト教精神に則った寄り添う支援を最重要視し、支援対象者のペースや自らの気づきの尊重を基本的スタンスとした職業的自立へ向けた支援を行っています。</p>		
<b>事業内容</b>		
<p>「働きたい」「社会に出たい」でも…何からしたらよいかわからない、どんな仕事に向いてるんだろう、人と接するのが苦手など、悩んでいる若者（15歳～39歳の就労も通学もしていない方）の就労に向けてサポートをしています。また、ご家族の相談もお受けしています。</p> <p>おもに“キャリアカウンセリング”と“心の相談”です。“キャリアカウンセリング”では、これまでの経験や興味、得手不得手など自分自身の振り返りを通じ将来の道筋を見つけていくサポート、“心の相談”では、就労や社会参加に向けての悩みを聴き、心の整理のサポートをします。必要に応じてグループワークや“プレジョブ”（実際に職場見学、職業講話、職場体験を通し職場理解、働くイメージの具体化）など、就労後のフォローアップも行っています。（※職業斡旋は行っていません）</p>		
<b>職種</b>	<b>職員数</b>	<b>業務内容</b>
セラピスト	4名	鳥取2名、米子2名 就労支援（心の相談・キャリアカウンセリング）など
キャリアコンサルタント	2名	鳥取1名、米子1名 就労支援（心の相談・キャリアカウンセリング）など
支援員	6名	鳥取4名、米子2名 就労支援（心の相談、キャリアカウンセリング）など
<b>御参加の皆様へのメッセージ</b>		
<p>地域若者サポートステーション（略して「サポステ」といいます）は、全国に160カ所あります。就労への道のりは人それぞれ違います。就労したい気持ちはあるものの様々な悩みや課題を抱えている若者が何かのきっかけでサポステを知り今の状態を“変えたい”と感じているからこそ、勇気をふり絞ってサポステへ来所して下さると思います。</p> <p>その方々の人生の通過点として、スタッフ一同が利用者の方の就労に向けて、一人ひとりに寄り添ったサポートを行っています。時にスタッフ間で多角的で柔軟な考えを共有することもあります。皆さんは今日、当法人の事業説明を聞きに来たという新しい一歩を踏み出しているのではないのでしょうか。自分が望む生き方について丁寧に向き合い、仕事についても知ってみてください。いろいろな経験を重ねるなかであなただけの生き方を見つけてほしいと思います。</p>		

## 社会福祉法人鳥取子ども学園の職員研修体制

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 基礎研修      | 法人の新規採用職員  |
| 2 中堅職員研修    | 法人職員で概ね5年以上勤務経験者   |
| 3 ケースワーカー研修 | 法人の子ども家庭支援センター希望館職員・家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員等の対外的交渉等を担当する職員   |
| 4 鳥取養育研究所   | ※鳥取養育研究所 研究発表大会<br>※子どもと施設の権利擁護全国ワークショップ<br>※鳥取養育研究所 定例研究会<br>※その他 鳥取養育研究所が実施する講演会等                                |
| 5 その他       | 鳥取県内の各種研修会に職員を派遣<br>全国児童養護施設協議会・全国乳児福祉協会・全国情緒障害児短期治療施設協議会等の主催する研修会等に職員を派遣<br>資生堂児童福祉海外研修・日本キリスト教児童福祉連盟等の海外研修に職員を派遣 |

平成 27 年度 職員基礎研修 計画表

時間割

① 10:00~11:30 昼休憩 11:30~12:45 ② 12:45~14:15 ③ 14:30~16:00

③はグループディスカッション。

テーマに沿った議題をもとに、各受講者の感想や気付き、これまでの業務への振り返りなどを話し合います。  
 ファシリテーター（竹本副園長・竹森統括看護師・水野主任児童指導員）を配置します。

開催日	テーマ	目的	講座	講師	備考
平成 27 年 5 月 12 日(火)	テーマ 1 子どもの安全・ 安心を守るため に	入所児童の安全・安心の保障は、職員一人 一人に責任が伴う重要なテーマです。 防災と保健衛生について、その取り組みや 具体的方法、職員としての心構えなどについ て学びます また、子どもへの権利侵害を防ぐための必 須事項について学びます。	①-1 施設における防災に ついて ①-2 保健衛生と感染症対 策について ② 権利擁護と施設内虐待 防止の基本 ③ グループディスカッ ション	竹下敏 法人防災委員長（鳥 取こども学園） 竹森香理 統括看護師 （鳥取こども学園乳児部） 水野壮一主任児童指導員 （鳥取こども学園希望館）	10:00~10:40 40 分 10:50~11:30 40 分
平成 27 年 5 月 29 日（金） 13:00~15:30	特別講演 テーマ 愛着について学 び考える	人は、乳幼児期に特定の人に愛されること によって愛着が芽生え、心の安定基盤を築い ていきます。愛着形成がうまく出来ていない と、愛着障がいを引き起こし、健全な成長が 難しくなります。愛着形成の重要性を理解し たうえで、施設という集団生活のなかでどの ような視点で愛着形成の営みを行えば、すべ ての子どもたちを守ることができているのか学 びます。	愛着形成の重要性と集団 養育のなかでの愛着形成 の営み	澤田 敬（高知県小児科医師） ・ NPO 法人カンガルーの会 理事長 代表著書 「甘え子育てのすすめ」	夕刻より 法人主催懇親会 予定

開催日	テーマ	目的	講座	講師	備考
平成27年 6月9日(火)	テーマ2 OJTとチームワーク 支援	一人前の職員として成長し、職務を全うできるようになるためには、実務を通してなされるOJTが重要となります。 且つ、その力はチームワーク支援の中で発揮されなくてはなりません。 ここでは、チームの中で職員が育つことを学びます。	①チームワーク支援の重要性とポイント ②OJTの概念と活用のポイント ③グループディスカッション	山本隆史主任児童指導員 (鳥取こども学園) 水野壮一主任児童指導員 (鳥取こども学園希望館)	
平成27年 7月14日(火)	テーマ3 乳幼児への養育と 支援について	乳幼児養育は、その子どもの核を形成し、その後の思春期・青年期に多大な影響を持ちます。社会的養護は「幸せな乳幼児期」を保障する責務があり、そこには高邁な理想と専門的支援が必要です。	①乳幼児養育の大切さ ②施設における乳幼児への専門的支援 ③グループディスカッション	田中佳代子 院長 (鳥取こども学園乳児部) 竹中成代 主任保育士 (鳥取こども学園乳児部)	
平成27年 9月8日(火)	テーマ4 心理治療について	施設における心理治療と、その役割についてわかりやすく説明したうえで、心理士との連携と情報共有のあり方や、支援への生かし方学びます。	①子どもの心理臨床 ②-1 施設における心理士の役割 ②-2 心理士と生活支援の連携について ③グループディスカッション	山下学副館長 (鳥取こども学園希望館) 田村千亜紀心理士 (鳥取こども学園) 水野壮一主任児童指導員 (鳥取こども学園希望館)	12:45~13:25 40分 13:35~14:15 40分

開催日	テーマ	目的	講座	講師	備考
平成27年 10月13日(火)	テーマ5 子どもとの関わり を学ぶ 学童期～思春期	子どもと共に生活をしたり、支援していく際に、成長・発達段階における支援の要点を知っておくことが大切です。 ここでは、学童期と思春期に分けて、経験豊富な支援者からそれを学びます。	①子どもとの関わり 【学童期編】 ②子どもとの関わり 【思春期編】 ③グループディスカッション	前田佳寿美主任保育士 (こどもの家かつらぎ ム長) ----- 藤野謙一副館長 (鳥取こども学園希望館) -----	小冊子 「この子を受け止 めて、育むために」 を持参すること。
平成27年 11月10日(火)	テーマ6 自立について考 える	私たちの仕事は、最終的に「適切な自立」へと集約されますが、そのためには自立に対する正しい理解が不可欠です。 法人の中で最も自立に近く、濃く深い自立支援を行う自立援助ホームと若者サポートステーションから、その理念と支援を学びます。	①個別的自立の概念と支援の実際 ②自立援助ホームにおける支援と施設養育への提言 ③グループディスカッション	星見元史 所長 (若者サポートステーション) ----- 田村崇 寮長 (自立援助ホーム 鳥取スマイル) -----	
平成27年 12月8日(火)	テーマ7 地域小規模児童養 護施設について学 ぶ	社会的養護の課題と将来像において、「より家庭的な養育環境」は重要なポイントであり、施設養護において最もそれを体現する形態のひとつとして「地域小規模児童養護施設」があります。 その意義と支援の実際を学び、受講者の業務への活用と連動を目的とします。	①地域小規模児童養護施設の意義と設置の重要性 ②支援の実際と子ども達の様子 ③グループディスカッション	吉田裕治 副園長 (鳥取こども学園) ----- 坂口泰司 保育士 (子どもの家あかり ホーム長) -----	

開催日	テーマ	目的	講座	講師	
平成28年 1月12日(火)	テーマ8 障がいを抱えた 児・者への支援と社 会資源	障がいを抱えて、社会的養護を必要とする子どもや保護者がいます。適切かつ役立つ支援において、その理解と援助者としての姿勢を学びます。また、障がい児・者支援における社会資源や制度についての知識を得ます。	①障がい支援において大切なこと ②障がい支援のための社会資源と制度 ③グループディスカッション	岡田佳那子 保健師 (こころの発達クリニック) 内藤直人 寮長 (自立援助ホーム 鳥取フレンド)	協力講師 はまむら作業所 山岡宏樹管理者
平成28年 2月16日(火)	テーマ9 子どもの発達につ いて	施設での養育や支援において、「発達」的な視点は知識として必須です。この研修では、乳幼児期～青年期までの基礎的な発達段階の特徴を学び、実際にアセスメントや見立て、支援にどう役立てるのかを学びます。	① 乳幼児期～学童期の発達 ② 学童期～青年期の発達 ③グループディスカッション	内藤綾子 心理相談員 (鳥取市こども発達・ 家庭支援センター) 河津史子 主任セラピスト (鳥取こども学園希望館)	